

【個人情報ファイル簿】

個人情報ファイルの名称	消費生活相談情報
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	防災安全部 生活安全課
個人情報ファイルの利用目的	消費生活相談の記録を収集し、消費者被害の未然防止・拡大防止のための対策に利用する。
個人情報の記録項目	1：氏名、2：住所、3：年齢、4：性別、5：電話番号、6：職業 7：消費生活相談の内容と処理の結果
記録される個人の範囲	相談者と契約者
記録情報の収集方法	本人の申告
要配慮個人情報の有無	☒ 有 ☐ 無
記録情報の経常的な提供先	消費者庁、兵庫県
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部 総務課 総務係 (所在地) 加古川市加古川町北在家 2000 消防庁舎 2 階 行政資料室
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令： 内 容：
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備 考	

「法」・・・個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）

「令」・・・個人情報の保護に関する法律施行令（平成 15 年政令第 507 号）